

マイナンバーカードの7月『出張申請窓口』のお知らせ

町内の各公民館でマイナンバーカードの出張申請窓口を開設します。顔写真の撮影から申請手続きまで職員が行いますので、申請書を記入するだけで申請ができます。まだマイナンバーカードを作っていない人はぜひご利用ください。

※東田布施公民館、城南公民館、西田布施公民館の開催は、日時が決定次第お知らせします。

■会場・日時

◇麻郷公民館（講座室）

- ① 7月20日（水）午前9時～正午
- ② 7月24日（日）
午前8時30分～午前11時30分

◇麻里府公民館（会議室）

- ① 7月24日（日）午後1時～午後4時
- ② 7月27日（水）午前9時～正午

■必要なもの

- ・本人確認書類
- ・個人番号通知カード
- ・住民基本台帳カード（作成している人のみ）

■本人確認書類について（アまたはイのどちらかが必要です）

ア. 運転免許証やパスポート、障害者手帳などの
公的機関が発行した顔写真入りのもの1点

イ. 健康保険証、介護保険証、年金手帳、年金証書、
学生証など2点

※氏名と住所または氏名と生年月日が印字されて
いるものがが必要です。

※本人確認書類として該当するか分からない場合
は、あらかじめお問い合わせください。

■マイナンバーカードの交付方法

約1か月後に住民票に記載されている住所
に本人限定郵便により送付します。

■注意事項

- ・必ず申請者本人が手続きに来てください。
- ・本人確認書類が不足している場合、後日役場に
来庁していただき窓口で交付となります。
- ・町外に住民票がある人は受付できません。
- ・新型コロナウイルス感染症の感染状況により中
止する場合はホームページにてご案内します。

マイナポイント申請支援の特設ブースを役場内に設置します

7月1日～8月31日まで、役場内でマイナポイントの申請受付支援を行います。『マイナポイントって何？』『キャッシュレスって何？』『どうすればポイントがもらえるの？』という質問から、実際のポイント予約まで、マイナポイントに関わることは役場までお越しくください。

役場内にタブレットを設置し、テレビ電話でオペレーターがスタンドスキャナーやICカードリーダーを用いてお手伝いします。オペレーターによる代理入力なども一部行いますので、安心してご利用ください。

◇できること

- ・マイナポイントについてのお問合せ
- ・マイナポイント設定

◇申し込みに必要なもの

- ・マイナンバーカード（利用者証明用電子
証明書が搭載されているもの）
- ・利用者証明書用の暗証番号（4桁）
- ・利用したいキャッシュレス決済サービス
のIDおよびセキュリティコード

※決済サービスによっては、申し込み前
に別途、事前の登録手続きがご自身で必
要な場合があります。事前の登録手続
が完了した状態でご来庁ください。

◇場所 役場1階 西玄関特設ブース

◇時間

平日 午前8時30分～午後5時15分

